

2023
6.9

NEWS RELEASE

Vol
66

5月31日より、埼玉県の補助金支援事業『埼玉県子育て世帯・移住世帯住宅省エネ化支援事業』の郵送による申請受付が開始いたしました！
リフォームをお考えの方は、ぜひご検討ください♪



埼玉県子育て世帯・移住世帯住宅省エネ化支援事業



令和5年5月31日から郵送での申請受付開始！



【事業の概要】

子育て世帯・移住世帯を対象として、国が実施する『**こどもエコすまい支援事業**』『**先進的窓リノベ事業**』を活用して、住宅の窓やドアなどの開口部や壁・天井・床などの断熱改修を行った場合に、**費用の一部を埼玉県が補助します。**

【補助金額】

予算額：100,000千円（※予算額上限に達した時点で補助申請の受付は終了となります）

対象世帯		既存住宅購入	県補助上限額※2
子育て世帯		あり	60万円
		なし	45万円
移住世帯	若者夫婦世帯	あり	60万円
	その他の世帯	安心R住宅※1の購入あり	45万円
		安心R住宅以外の既存住宅の購入あり	30万円

※1 安心R住宅：特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度を利用し、安心R住宅調査報告書が発行された住宅をいう。
※2 国の補助額との合計額が当該補助対象工事の工事費を超えない額となります。

世帯要件や対象工事等の詳細については、下記QRコードにアクセスしご確認ください。



お問い合わせは事務局へ

- 子育て世帯・移住世帯住宅省エネ化支援事業事務局
- 受付時間：9:00～17:00（土日祝、年末年始（12/29～1/3）を除く）
- TEL：048-711-8915（通話料がかかります）

よくある相談事例FAQ（公社HPより）

Q. 住宅のインスペクションとは、なんですか？

A. 建物の劣化状況、不具合の原因調査、建物の性能調査など専門家が行う建物調査のことです。（宅地建物取引業法に基づく既存住宅状況調査は、国の指定を受けた機関の講習を受けた建築士が行う必要があります。）リフォームなどをする場合、本当に必要なリフォームなのかを確かめるための手段としても有効です。

住まいに関するご相談は

● 住まい相談プラザへ **お気軽にどうぞ**

【電話】

048-658-3017

【営業時間】

午前10時～午後6時30分

※年末年始（12/29～1/3）を除く



詳しくは